



人もねこも一緒に支援プロジェクトの立ち上げ

2017年7月、「NPO法人FLC 安心とつながりのコミュニティづくりネットワーク」の中に、「人もねこも一緒に支援プロジェクト」を立ち上げることになった。

長いので、通称「人ねこケア」と呼んでいる。このプロジェクトは、

“ペットを飼育している、支援が必要な個人、または家族に対し、
ペットとの切り離しを行わずに多機関が連携して支援を実施する”

取り組みである。

今回のマガジンでは、このプロジェクトの概要と、立ち上げるに至った経緯や、私の経験、想い、ベース理論を書いていきたいと思います。

人もねこも一緒に支援プロジェクトの概要

これまで、「猫から目線」の活動ネームで団体に所属せずフリーで活動してきたが、今回のケースを機にケースワーカーさんなど行政機関と継続して連携していくために、自分でプロジェクトを立ち上げることにした。

人もねこも
一緒に支援プロジェクト

ペットの多頭飼育崩壊ケースやネグレクト、DVからの避難でペットを置いていってしまうことに対して、被害動物の受け皿になった動物愛護ボランティアから飼い主に対し「無責任だ」と怒りの声が漏れる。その一方で、ペットに依存せざる終えなかった人の孤独や精神的な病理を理解し、「非難ではなく人への配慮やケアを。」と動物ボランティアに求める声もある。人のケアが必要なのはその通りだと思う。ただ、動物を保護するということは多大な労力とお金がかかる。だから被害動物の受け皿になったボランティアが怒りの声を漏らし

てしまうことは致し方ないと思う。それに対し、さらに「人への配慮も」は負担が大きすぎる。

私は、対人援助職者の人たちが、ペットのことも一緒に支援デザインの中に組み込んで考えてくれることに大きな可能性があると思っている。DV から緊急避難をする時にペット同伴不可は当たり前。生活保護で多頭飼育だったら保健所に引き取ってもらうしかない。そういった支援者の常識は、変えていく必要がある。これはきっと対人援助職者の負担を増やすことばかりではない。ペットを切り口に膠着状態だった家が動き出すことがある。

プロジェクトの構想を対人援助学マガジンにも連載している村本先生に話したところ、村本先生（対人援助学マガジン：周辺からの記憶―東日本大震災家族応援プロジェクト―）が15年前に立ち上げた「NPO 法人 FLC 安心とつながりのコミュニティネットワーク」の中に、新規プロジェクトとして立ち上げてもいいと言っていた「人もねこも一緒に支援プロジェクト」が形になっていった。

●人ねこケアPJの目標

・「人が愛着を持っているペットを支援することは、人の生活を支えるヒューマンサービスである。」という理念のもと人と動物が安心して暮らせる社会を目指す。
動物への支援を当事者と協働で行うことによって、当事者の自立支援へつなげていく。

●概要

- ・ペットを飼育している支援が必要な個人、または家族に対し、ペットと人の切り離しを行わずに、支援を行うプロジェクトである。
- ・ペットも含め、“家族”として捉え、家族システム論的介入を行う。
- ・人と動物との関係が危機的状況に陥る前に、支援ができるよう、専門職への知識の啓発共有活動を行う。
- ・ペットの引き取りを行う保護団体ではない。

●包括的支援の必要性

- ・切り離しによる部分的支援では対応しきれない。
→子どもだけの支援、母親だけの支援、ゴミだけへのアプローチ、猫だけへのアプローチ、ではなくそれらすべてを含むシステム論的視点が必要である。
- ・現状への原因や要因は複数存在し、互いに影響しあっており、何か一つに限定することはできない。逆にとらえれば、直接的原因ではないペットへの支援的アプローチを行うことで家族システムが良い方向に動き出すことに可能性に着目し、様々な専門機関と連携してチャンスを逃さないように介入を行う。

●切り離し（殺処分）に反対する理由

- ・ペットは、飼い主の心の支えである。
→愛着を持っているペットを殺処分されることは、当事者の心に一生消えない心の傷と罪悪感をくくりかねない。
- ・支援者との間に不信感や溝を形成してしまう。
- ・適正飼育を行えば、臭いの問題は大きく軽減される。
- ・動物は命あるものである

動物愛護管理法 基本原則 第二条

動物が命あるものであることをかんがみ、何人も、動物をみだりに殺したり、傷つけ、又は苦しめることがないようにするのみでなく、人と動物の共生に配慮しつつ、その習性を考慮して適正に取り扱うようにしなければならない。

→適正管理の指導や支援を怠り、殺処分を提案することは、動愛法の問題意識に反する。

●適正飼育を支援するメリット

- ・ペットを適正管理できるようになることで、当事者の自己効力感の向上や、責任感の形成につながる。
- ・当事者が愛着を持っているペットを大切にすることで、当事者との信頼関係の構築につながる。
- ・当事者の生きる希望を奪わずに済む。

●活動内容

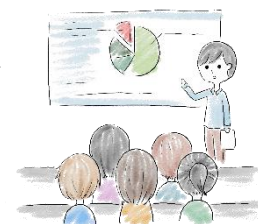
【個別支援】

ケースワーカー、心理士、弁護士、福祉課や衛生課、愛護センターと連携して人と動物の支援をする。



【啓発】

多頭飼育を未然に防ぐため、援助職者に早期避妊去勢手術の必要性を啓発、実施の支援をする。



【調査】

動物問題の現状調査を行う



- なぜこんなプロジェクトが立ち上がったか。それには少し深いわけがあるんです。道のりを紹介することで、このプロジェクトの意義を実感していただけると嬉しいです。

カウンセラーさんからの相談、「猫が 30 匹くらいいるらしい…」

若者支援室のカウンセラーさんからの相談があった。「自分が担当している若者の家に、どうやら猫が沢山いるらしい。数は定かではないが、おそらく 30 匹くらいいそうだ。どうすることができるだろうか？引き取ってくれる動物愛護団体はないだろうか？」という内容だった。ブリーダーなどの業者ではなく、一般家庭の多頭飼育の場合、まず多頭飼育に至った経緯として、「避妊去勢手術といった適正管理をしていないために自家繁殖して増えている、管理能力不足タイプ」なのか、「ノラ猫を見つけては家に引き入れたり、ペットショップで購入し続けている、収集タイプ」に分かれる。今回のケースは、集めているのではなく、室内で繁殖している状況らしかった。すでに 30 匹ということは、多頭飼育家庭というよりは、“多頭飼育崩壊”に至っている可能性が高い。多頭飼育崩壊とは、繁殖や収集などの理由から、ペットが増加し、飼い主では管理不能の状態に陥っていることを指す。最近では多頭飼育崩壊という言葉がニュースや新聞に頻繁に取り上げられるようになってきた。

多頭飼育崩壊現場の場合、「引き取ってくれる愛護団体はないだろうか？」という話がでることはよくある。だが、猫を保護し、治療し、世話をして里親に出す、または終生飼育するということは、1 匹であっても関係者から莫大な労力とお金を有することで簡単にできることではない。まして多頭飼育となったら尚更だ。さらに、日本の猫の年間殺処分数は減少傾向にあるとはいえ、平成 27 年度時点でも 67,091 頭にのぼり、保護を必要としている猫の頭数に、ボランティア団体や行政機関の保護がまったく追いついていない状況がある。つまり、どこも常にキャパオーバー状態なのだ。30 頭という頭数をさっと全頭引き受けてくれるきちんとした団体を見つけることは奇跡に近い。



写真：現在支援中の猫 76 頭飼育家庭の様子

●避妊去勢手術

では、なにも打つ手はないのかと言え、そうではない。まずは、猫たちへの避妊去勢手術を実施することを支援目標することが有効な手段だ。避妊去勢手術をすることによって、これ以上の繁殖による増加を防ぐだけでなく、発情期のマーキングや鳴き声がだいぶ収まるため、周囲からの苦情のメインである“臭い”と、“騒音（鳴き声）”の部分において効果を

発揮する。多頭飼育崩壊家庭への避妊去勢手術であれば、公益財団法人どうぶつ基金が支援を実施しており、申請に通れば無料で全頭の避妊去勢手術を行うことができる。また、のらねこの TNR 専門病院でも多頭飼育家庭の場合、安価で手術を受けてくれることも多い。避妊去勢手術をし、猫と家庭が落ち着いたあとは、適正飼育の支援や、ペットの里親探しなど展開させていくことも可能だ。

今回相談があったカウンセラーさんには、取り急ぎの目標として全頭の避妊去勢手術を実施することを勧め、各社会資源の利用方法をまとめたものを送った。

ケースワーカーさんからの協力要請

しばらくしてカウンセラーさん経由でケースワーカーさんから協力要請の連絡がきた。対象の家庭は生活保護世帯で、支援の中心はケースワーカーさんらしく、送った資料をもとに福祉事務所内で会議を行ったが、その福祉事務所内では多頭飼育などペット問題を支援対象として扱った前例がなく却下されてしまったそうだ。ゴミ屋敷条例を使って猫を強制的に引き出せないかという案まで出ていたらしい。なんとか殺処分ではなく、ペットを大事に思う家族の意思を尊重しながらも問題を解消したいと話してくれたケースワーカーさんに協力することを約束した。

さて、どういう形で介入しようかと思案する。「猫のことはすべて丸投げで任せて！」なんてことはするつもりはない。ケースワーカーさんたちに知ってほしいことは沢山ある。動物の活動をしている人に SOS や情報が入ってくるのは本当に多頭飼育が崩壊してからだ。でも、生活保護のケースワーカーさんは初めの1匹や2匹を飼い始めた時点で気づくことができる数少ない人だ。30頭の避妊去勢手術は大変だが、2頭の避妊去勢手術の支援ならどれだけ楽だろうか。なるべく、問題を事後処理ではなく、予防的対応ができるようにしたい。そうつながるように、今回のケースをどうやって取り組もうか・・・。

苦い記憶がよみがえってきた。

DV からの緊急避難、置き去りのペット

DV 被害者の自立支援をしている知人から突然の電話があった。「DV を受け深夜に警察が入り緊急保護になった女性の家に、薬や着替えを取りに行ってみたら家の中に大きな犬が2匹いるみたい。一緒に来て欲しい。」という内容だった。家に同行すると、そこにはピットブル（闘犬用の犬種で扱いが難しく、輸入や飼育が規制または禁止されている国もある）と、フレンチブルドッグがいた。猫やチワワが2匹いるのとはわけが違う。女性はこの家には戻らず、もう飼い続けることはできないから保護してほしいと言われ、地元の動物愛護団体に協力してもらい、保護里親探しを行ってもらうことになった。2匹の犬たちは、避妊去勢手術を受けておらず、健康状態も良好とはいいいがたかった。引き受けてくれた動物愛護団

体が適切な治療と避妊去勢手術を受けさせ、数か月かけて里親さんを見つけてくれた。動物を保護し、新たな飼い主に譲渡する過程は、沢山のお金と労力を有する。やっと2匹の行き先が決まった時は、愛護団体も私も安堵した。うまくいってよかったね、と思っていた。

だが、その約1年後、女性は自宅に戻り、また新たに犬を2頭購入していたことが発覚する。

これには、私も愛護団体も心底がっかりした。同じ家で加害者男性とは切れていない状態で、また避妊去勢手術を施していない犬を飼っている。再発の臭いがする。また緊急保護になった時に呼ばれるのだろうか？ 動物愛護団体は都合のいい引き取り手ではない。



実際に保護したピットブルとフレンチブルドッグ

●反省点

このケースはいくつも反省点がある。私や動物愛護団体が対人援助職者の下請け業者のように、なってしまったこと。こちらも深く情報を知ろうとしなかったし、知人も人のことには深く関わらず、犬だけなんとかしてくれればいいというスタンスだった。だから、女性が家に戻ることになったことも、犬を飼育したいと思っていたことも知らず、たまたま愛護団体のメンバーが近所を通った際に、新しい犬を散歩させていた女性に会い、さりげなく話しかけると「前の犬は愛護団体に騙されて取られた」と言っていたそう。

そういう人ばかりではないが、対人援助職は自分の守備範囲に収めるためにパターンリズム的に切り離しを行ってしまうことがあると感じる。あの時、本当に被害者女性が犬と家を手放したいと思っていたのか？ 支援者が支援しやすいように切り離しを行おうとしたのではないかな？ もし、もっと連携できていたら？ 犬の里親探しではなく、一時保護と継続的な飼育支援に切り替えられていたかもしれない。そうすれば、新たに購入することも、なかったかもしれないし、もっと被害者女性と犬たちにとって有効なことをできたのではないかと悔やまれる。

「人の面倒なことは知らない、犬のことだけは任せて。」「犬はそちらに任すわ、人のことはこちらに任せて口を挟まないで」というそれぞれの専門性を全うした結果、一時的な対応のみで、問題の根本的な解決には全くならなかった。思い出たびに、ただの橋渡ししかなかった自分の未熟さを痛感し、頑張ってくれた動物愛護団体に申し訳ない気持ちでいっぱいになる。2つの専門性の間に立っていた私が、これではだめだと痛感した。

おわりに

昔からあった構想が、これまでの経験をもとにやっとひとつの形になって動き出した。動物愛護のメンバーで動物愛護団体を作ったわけではない。対人援助の活動を行う歴史ある NPO の中に、動物のことも考えるプロジェクトを立ち上げたことに大きな意味があると思っている。プロジェクトメンバーも今のところは臨床心理士や社会福祉士、ユースワーカー、主婦、法律家などで構成されている。現在取り組んでいる個別ケースも、ケースワーカーさんと臨床心理士さんからの依頼を受け、密に連携しながら介入している。

「ペットも含めた支援をデザインしたら、思ったより人にとっても良いことが多かったぞ。」という展開はきっと沢山ある。そういう経験を援助職者方にしてもらって、今現状への危機感、新しい支援の可能性への気付きなどを対人援助職者の界限にひろげていきたい。派手な大きな取り組みはできないけれど、地道に色んな立場の人達を巻き込んで、活動していきたいと思う。

今回ちらっと紹介した、カウンセラーさんとケースワーカーさんと一緒に介入することになった多頭飼育家庭への具体的な経過は次回のマガジンで紹介したいと思います。

おわり

小池英梨子

NPO 法人 FLC 安心とつながりのコミュニティづくりネットワーク

「人もねこも一緒に支援プロジェクト」 プロジェクト代表

立命館大学院応用人間科学研究科対人援助額領域 2015 年修了

猫を切り口に、共生と共存社会のリアリティについて研究

公益財団法人どうぶつ基金に 2 年間勤務し、犬猫の殺処分ゼロを目指す取り組みに従事。

現在は、立命館大学 衣笠独立研究科事務室 応用人間科学研究科 実験・実習相談室で契約専門職員として勤務しながら、「ねこから目線。」として活動中。

